

## 令和8年第2回名取市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の年月日

令和8年2月10日(火)

### 2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室4

### 3 出席委員

教育長 鈴木 博幸

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 長澤 裕司

教育委員 布田 久美子

教育委員 梅津 美穂

### 4 欠席委員

なし

### 5 傍聴者

市民 0名

### 6 説明のために出席した者

山家教育部長、高橋理事兼学校教育課長事務取扱、千葉教育総務課長、堀籠文化・スポーツ課長、林市史編さん室長、熊谷生涯学習課長補佐兼生涯学習・青少年係長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、佐々木教育総務課教育総務係長

### 7 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 令和8年度名取市一般会計予算(教育費)に対する意見について

(2) 令和7年度名取市一般会計補正予算(第12号)(教育費)に対する意見について

日程第5 議事

議案第3号 県費負担教職員人事異動の内申について

議案第 4 号 名取市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を  
改正する規則の制定について

議案第 5 号 工事請負契約（館腰公民館改築工事）の変更についてに対する意見に  
ついて

## 8 開会時刻

午後 1 時 30 分

## 9 会議の概要

鈴木教育長

定刻になりましたので、ただいまより令和 8 年第 2 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、「追加案件 3 カ件」について報告します。

本日配付しておりますお手元の「議事日程〔追加案件〕」をご覧ください。下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、「名取市教育委員会会議規則第 10 条第 2 項」の規定に基づき専決事務報告（2）「令和 7 年度名取市一般会計補正予算（第 12 号）（教育費）に対する意見について」を「日程第 4 専決事務報告」（1）の次に、「議案第 4 号 名取市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」及び「議案第 5 号 工事請負契約（館腰公民館改築工事）の変更についてに対する意見について」を「日程第 5 議事」議案第 3 号の次に追加し、審議したいと思っております。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、承認いたします。

日程第 1「前回会議録の承認について」ですが、前回、1 月 26 日開催の第 1 回定例会会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。

この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、承認いたします。

次に、日程第 2「会議録署名委員の指名」につきましては、布田委員並びに梅津委員を指

名いたします。よろしく申し上げます。

次に、日程第3「教育長報告（1）一般事務報告 行事報告」についてですが、教育部長から説明をお願いいたします。

山家教育部長

議案書は先に配布の議案書1ページ、2ページになります。

私からは、1ページ、17番、2月2日、月曜日に、令和8年名取市議会臨時会が開会しました。

会期は1日のみであり、一般会計補正予算2カ件について審議がなされましたが、教育費にかかるものはございませんでした。

なお、本臨時会においては、議長及び副議長が交代となり、各種委員会の構成も新たな体制でのスタートとなりました。

名取市議会議長には 大久保主計 議員、副議長に 熊谷克彦 議員、また各種委員会中、民生教育常任委員会 委員長に 吉田 良 議員、副委員長に寺島雅子 議員が選出されております。

私からは以上です。あとは各課からの報告となります。

鈴木教育長

教育総務課申し上げます。

千葉教育総務課長

2ページの26番、教育部会計年度任用職員採用試験を実施しました。学校労務技師や教員補助、公民館主事や文化財調査補助員、市史編さん専門員など12の職種で100名程度の募集に対し、130名近くの受験者がおりました。

教育総務課からは以上です。

鈴木教育長

学校教育課申し上げます。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

2点ご報告いたします。

1ページ、2番、1月27日、学校教育課の学校教育指導専門員による、各校の研究主任者の年度末面談を行いました。

1ページ、20番、2月4日、特別支援連携協議会を行いました。

以上です。

鈴木教育長

生涯学習課申し上げます。

熊谷生涯学習課長補佐兼生涯学習・青少年係長

4点報告いたします。

3番、1月27日、第3回社会教育委員の会議を開催いたしました。

4番、同日に第2回生涯学習推進協議会を開催しております。

次に、13番、1月31日から2月1日において、令和7年度第42回「海の子山の子交歓会」を行っております。今回は上山市に行つての開催となっております。

18番、9月2日、仙台管内社会教育・社会体育課長連絡協議会課長会・監査会・役員会を仙台合同庁舎で行っております。

以上です。

鈴木教育長

文化・スポーツ課お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

初めに、1ページ、5番、第8回史跡雷神山古墳保存活用計画策定委員会、及び19番、令和7年度第2回文化財保護審議会についてです。令和5年度から策定に向け進めていた、史跡雷神山古墳の保存活用計画ですが、1月27日に開催された策定委員会及び2月3日に開催された文化財保護審議会で、最終の修正箇所及び追加事項についてご報告し、計画の承認をいただきました。

続きまして、7番、旧中沢家住宅防火訓練についてです。毎年1月26日の文化財防火デーにちなみ、今年は1月28日に重要文化財旧中沢住宅の防火訓練をしました。

最後に2ページ、24番、文化会館展示ギャラリー活用事業についてです。2月6日から本日まで市内で芸術活動している造形クラブ スペラ屋根裏らぼらとりいの作品展を開催しております。

文化・スポーツ課からは以上です

鈴木教育長

市史編さん室お願いします。

林市史編さん室長

2点ございます。

1ページ、8番、1月28日、「令和7年度第4回市史編さん専門部会（原始・古代部会）」でございます。令和8年度の刊行を控え、読者がより読みやすく興味を引く市史を目指し、原稿執筆の留意点などについて、専門部員、また、編さん室において最終の確認をしたものです。今後、本年度末を目途に各専門部員に原稿を提出いただき、その後、組み版や校正などの作業に入る予定としております。

2点目でございます。2ページ、23番、2月5日「令和7年度第2回市史編さん委員会」です。以前からご説明してまいりました、市史の発刊に関する主要な事項につきまして事業を

総括する編さん委員会に諮ったもので、結果として市史の無償データ公開、また販売価格について承認されました。1冊あたり4,000円という方向性が出ております。今後、本協議結果に基づき、より具体化して事業を進めていくものでございます。

以上です。

鈴木教育長

ただいま報告があった内容等について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ承認といたします。

次に、「教育長報告（2）行事予定」について、説明をお願いします。

山家教育部長

議案書3ページ、4ページになります。

私からは、3ページ、11番、「令和8年2月名取市議会定例会開会」になりますが、2月市議会定例会につきましては、2月12日に告示、2月19日、木曜日に招集・開会いたします。

教育委員会関連の提出議案につきましては、この後の議事でご審議いただきますが、「令和8年度 名取市一般会計予算（教育費）」、「令和7年度名取市一般会計補正予算（第12号）（教育費）」、「工事請負契約（館腰公民館改築工事）の変更について」の3カ件を予定しております。

また、一般質問の通告者、議会日程等は、これから通告・決定されることとなりますので、次回教育委員会定例会でご報告させていただきます。2月市議会定例会関係は以上です。

次に、次回の定例会の日程ですが、後の協議の際にお願いいたします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

鈴木教育長

それでは、教育総務課をお願いします。

千葉教育総務課長

教育総務課は特にございません。

鈴木教育長

学校教育課をお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

3 ページ、10 番、2 月 18 日、人事ブロック会議の 3 回目、今年度最後のブロック会議を仙台合同庁舎で行う予定です。

13 番、2 月 20 日、いじめ防止対策調査委員会を、5 時半から教育委員会会議室で行います。

18 番、2 月 25 日、市の校長会、そして 20 番、2 月 27 日、市副校長・教頭会を行います。今年度最終回になります。

4 ページをご覧ください。

24 番、3 月 7 日、市内の中学校、そして義務教育学校の卒業式が行われます。

33 番、3 月 19 日、7 年度末・令和 8 年度はじめの人事異動の内示が行われます。

34 番、3 月 15 日、市内の小学校の卒業式が行われます。

36 番、3 月 24 日、今年度の小・中・義務教育学校の修了式が行われる予定となっております。

学校教育課からは以上です。

鈴木教育長

生涯学習課お願いします。

熊谷生涯学習課長補佐兼生涯学習・青少年係長

生涯学習課から 2 件ございます。

3 ページ、5 番、2 月 16 日、公民館の館長会議があります。貸館基準の見直しや令和 8 年度に向けて情報交換を行う予定です。

続いて、4 ページ、35 番、3 月 23 日、第 3 回生涯学習推進本部会議が行われます。令和 7 年度の生涯学習振興計画の取り組み状況を確認するものです。

以上です

鈴木教育長

文化・スポーツ課お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

ご報告の前に、行事予定の一部に日程変更がありましたので修正をお願いします。

4 ページ、26 番、3 月 7 日、古墳謎解きウォーキングと、31 番、3 月 14 日、浮き球キーホルダーづくり体験についてです。

日にちの入れ替えがありましたので、番号の入れ替えをお願いします。

正しくは、26 番、3 月 7 日は浮き球キーホルダーづくり体験、31 番、3 月 14 日は古墳ウォーキングになります。

鈴木教育長

行事予定の日程の入れ替えが生じたので、26 番と 31 番の行事予定を入れ替えるとい

うことです。

お諮りいたします。ただいま修正の申し出がありましたので、承認したいと思いますが、ご質疑、ご異議等ございますか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、申し出のとおり修正を承認いたします。

文化・スポーツ課、行事予定報告をお願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

ありがとうございます。

初めに、3 ページ、15 番になります。

古墳ウォーキング・バスツアーが2月21日に開催されます。こちらは職員の解説を聞きながら、市内の古墳をバスと歩きで巡る予定となっております。

続きまして、16番、第28回名取市小学生ドッジボール大会についてです。2月22日に市民体育館において開催されます。現時点で12チーム、177名が参加する予定となっております。

4ページ、26番、3月7日開催の浮き球キーホルダーづくりについてです。こちらは漁業の道具で使われているガラスの浮き輪を模したキーホルダーを作るイベントとなっております。

最後に31番、3月14日開催の古墳謎解きウォーキングについてです。雷神山古墳をはじめとした、市内の古墳を歩いて巡り、ワークシートに書かれた問題を解いていくイベントになります。

文化・スポーツ課は以上です。

鈴木教育長

市史編さん室をお願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室からは特にございません。

鈴木教育長

ただ今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4「専決事務報告」に入ります。

はじめに、専決事務報告(1)「令和8年度名取市一般会計予算(教育費)に対する意見について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告(1)ですが、議案書は、議案書5ページから9ページまでになります。

本件は、2月19日に招集される名取市議会定例会に上程する予算議案ですが、令和8年2月3日付けで「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項」の規定に基づき、2月4日専決処分し、「異議がない」旨回答したので「同条第2項」の規定により報告するものです。

予算の内容につきまして、議案書は7ページから9ページ及び別冊の専決事務報告(1)資料①「令和8年度当初予算案の主な項目」及び専決事務報告(1)資料②「令和8年度 教育費当初予算 事項別明細書」となります。

私からは教育部所管の新年度予算の概要を、個々の予算の説明は各課より説明させていただきます。

それでは、先ず、令和8年度一般会計予算(教育費)について、資料①をご覧ください。主な項目について、「名取市教育基本方針」における目標に沿いながら説明してまいります。

はじめに、保健・福祉・医療分野、「4 子育て支援の充実」の(15)について、令和2年4月から市内中学3年生を、令和5年4月からは全ての中学生を対象とし「学校給食費の段階的無償化」を実施してきました。今回、国や県による新たな財源措置が見込まれることから、小学校1年生から中学校3年生までの全ての児童生徒を対象とする給食費の完全無償化を実施して参ります。

なお、昨日行われた議員協議会においても、保護者負担を求めず完全無償化とすることについて、議員の皆様にご理解をいただいたところです。

次に、教育・文化・スポーツ分野、「2 教育環境の整備」の(4)ですが、今年度までの取組として、高舘小学校、愛島小学校及び増田西小学校において、水泳指導等業務委託モデル事業を実施しましたが、非常に効果的な結果が得られていることから、令和8年度は新たに、プールの老朽化が進んでいる増田中学校及び第一中学校においてもモデル事業に取り組み、課題の把握を行って参ります。

次に(9)の小学校長寿命化修繕事業では、老朽化した愛島小学校体育館の屋根改修に係る費用を措置するほか、ゆりが丘小学校のトイレの洋式化や劣化が著しい第二中学校の駐輪場の修繕を行うことで、児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができる環境の整備に取り組んで参ります。

(10)の学校給食センター長期修繕事業では、平成22年に竣工してから15年ほど経過し、

経年劣化が進む学校給食センターについて、今後も子ども達に安全安心な給食を提供するため、計画的に施設や厨房設備等の修繕に着手して参ります。

次に、「4 生涯学習の推進」、次のページ(5)ブックリンク書店連携推進事業ですが、イオンモール名取内の書店と図書館で連携したイベントの開催や書店店頭における図書館予約本受け渡しサービスを実施し、地域全体の読書文化の拡大を図って参ります。

(6) 公民館施設整備事業(館腰公民館)ですが、新しい館腰公民館の開館に向け、引き続き改築工事に取り組んで参ります。

次に、「5 生涯スポーツの振興」では、(1) 体育施設整備方針策定事業ですが、引き続き、今後の体育施設全体の整備の方向性を示す方針策定に取り組むほか、(4) は、熱中症対策を模索していた市民体育館について、アリーナへのエアコン常設の工事に向けて、まずは設計業務に取り組んで参ります。

次に、「7 文化財の保存・活用」といたしましては、(2) 史跡雷神山古墳の整備基本計画策定に着手するほか、新たな名取市史として最初の冊子「通史編Ⅰ 原始・古代編」を令和8年度に発刊して参ります。

また、生活環境・都市基盤分野における「2 循環型社会の形成」として、(1) 地球温暖化対策事業 公共施設照明LED化ですが、令和9年末までに蛍光灯の製造が中止されることから、令和8年度は、愛島、館腰、下増田小学校、第一、第二中学校のLED化工事を行い、令和10年度までにすべての小中学校のLED化を目指します。

続きまして、個々の予算について、議案書の7ページから9ページの令和8年度予算集計表と、別冊の専決事務報告(1)資料②「予算事項別明細書」により、各課より説明いたします。

なお、説明につきましては、前年度と比較し、大きく変動している予算、そして新規事業の予算を中心に、事項別明細書の黄色の欄を中心に説明をまいります。

それでは歳入から説明いたします。

#### 堀籠文化・スポーツ課長

それでは、資料②の「事項別明細」1ページになります。

はじめに、15款国庫支出金です。2項 国庫補助金、5目 教育費国庫補助金、4節 文化財保護費で、340万円増の550万円となっております。こちらは、令和7年度に策定している史跡雷神山古墳保存活用計画に基づき、令和8年度・9年度の2カ年間で進める史跡雷神山古墳整備計画策定事業費に伴う増となります。

#### 高橋理事兼学校教育課長事務取扱

続きまして、16款 県支出金です。2項 県補助金、6目 教育費県補助金、3節 保健体育費は、小学校1年生から中学校3年生までの全ての児童生徒を対象とする給食費の完全無償化の実施による2億6,964万円の計上となっております。

#### 堀籠文化・スポーツ課長

次に、21 款 諸収入です。4 項 受託事業収入、6 目 教育費収入、1 節 遺跡調査受託事業費は、上余田地区土地区画整理事業関連発掘調査受託費であり、520 万円の計上となります。

次に、5 項 雑収入、2 目 雑入、3 節 広告料収入は、名取市文化会館の施設命名権料の 330 万円となりますが、詳細については、本定例会の協議の場においてご報告を予定しております。

#### 高橋理事兼学校教育課長事務取扱

同じく、9 節 学校給食費実費徴収金は、給食費の完全無償化の実施に伴う 2 億 6,916 万円の減となります。

歳入は以上ですが、一番下の欄、前年度と比較で 2 億 7,933 万 7,000 円の減（40.6%減）で、4 億 826 万 4,000 円となりました。

#### 山家教育部長

続いては、歳出です。1 枚お捲りください。

はじめに、全体的な事項について申し上げます。

10 款教育費の各項・目に「2 節 給料、3 節 職員手当等、4 節 共済費、1 8 節 負担金補助及び交付金中の、職員退手組合負担金等」の人件費が計上されています。人件費の増減にかかる予算措置については、おもに人事異動による職員数の増減や昇給によるものです。

なお、各種会議に係る経費、経常的経費については省略し、説明してまいります。

#### 千葉教育総務課長

それでは歳出の 2 ページをお開きください。10 款 1 項教育総務費になります。

2 目 事務局費、12 節 委託料です。昨年度と比べて 130 万 7,000 円増の 3,755 万 1,000 円です。増の主な要因は、生徒数の多い増田中学校と第一中学校の 2 校を新たな対象として、水泳授業の外部委託料を予算計上しているためです。

同じく 13 節 使用料及び賃借料です。昨年度比で 102 万 6,000 円増の 302 万 1,000 円です。増の主な要因は、複写機更新に伴う借上料の増加によるものです。

#### 高橋理事兼学校教育課長事務取扱

続いて 3 ページ、4 目 特別支援教育推進費、19 節 扶助費は、昨年度比 326 万 8,000 円減の 563 万円です。減の主な要因は、給食費の完全無償化の実施に伴う支出額の減少見込みによるものです。

なお、小学校費及び中学校、義務教育学校費においても同様の予算措置となっております。

#### 千葉教育総務課長

次に 4 ページです。10 款 2 項 小学校費になります。

1 目 学校管理費、10 節 需用費は、昨年度比 1,042 万 3,000 円の減となりますが、光熱水

費における電気料金の支出額減の見込みであること、修繕料においては、今年度と比較し小規模な修繕が多いことが主な要因となります。

同じく 12 節 委託料は、昨年度比 3,439 万 1,000 円増の 1 億 1,226 万 1,000 円です。主な要因につきましては、児童通学送迎委託料において、館腰小学校及び愛島小学校スクールバス委託料が長期継続契約の更新時期にあたるため、近年の人件費高騰などの影響による契約見込額の増加のほか、次の 5 ページになります、小学校照明器具 LED 化や愛島小学校屋根改修工事の設計等、小学校微量 PCB 分析調査などの委託料を新規計上したことによるものです。

なお、照明器具 LED 化設計等や PCB 分析調査の委託料は、中学校費でも同様の予算措置をしております。

同じく 5 ページ、13 節 使用料及び賃借料です。昨年度比 530 万 3,000 円増の 1 億 669 万 7,000 円となりますが、主な要因は、令和 8 年度増設分の空調設備借上料となります。

なお、中学校費でも令和 8 年度増設分の空調設備借上料に関し、同様の予算措置をしております。

次に、14 節 工事請負費になります。昨年度比 2 億 2,960 万 5,000 円増の 3 億 1,124 万 8,000 円となりますが、愛島小学校体育館屋根改修工事及び小学校照明器具 LED 化工事、ゆりが丘小学校トイレ洋式化工事の新規計上によるものです。

なお、照明器具 LED 化工事の請負費は、中学校費でも同様の予算措置をしております。

#### 高橋理事兼学校教育課長事務取扱

続きまして、6 ページをご覧ください。2 目 教育振興費、12 節 委託料は、前年比 1,355 万 7,000 円減の 2,051 万 9,000 円となっております。減の主な要因は、小学校水泳指導等委託料における愛島小学校と増田西小学校の本格実施分の増額はあるものの、電算プログラム設定委託業務、こちらは校務用パソコンの OS アップグレード作業の 7 年度完了に伴う減額が大きいことによるものです。

なお、電算プログラム設定委託業務の 7 年度完了による減額は、中学校及び義務教育学校においても同様となっております。

同じく、13 節 使用料及び賃借料ですが、前年比 1,937 万 5,000 円増の 1 億 742 万 2,000 円となります。増の主な要因は、教育用コンピュータ借上料になりますが、令和 7 年 9 月に実施された児童 1 人 1 台のタブレット端末の更新に伴い、新たに整備された学校内無線 LAN ネットワーク・学校間ネットワークに対応する周辺機器のリース料の増額となります。

なお、中学校費、義務教育学校費においても同様の予算措置となります。

17 節 備品購入費は 3 億 8,265 万 6,000 円減の 679 万円となっております。こちらは、耐用年数 5 年が経過する GIGA スクール構想により導入された児童 1 人 1 台のタブレット端末の更新が令和 7 年 9 月に完了したことに伴う減額となります。

なお、中学校費、義務教育学校費も同様に予算措置をしております。

#### 千葉教育総務課長

次に 7 ページ、10 款、3 項 中学校費に移ります。

1 目 学校管理費です。12 節 委託料は、1,212 万 2,000 円減の 7,647 万 3,000 円ですが、減の主な要因は、みどり台中学校の生徒通学送迎委託料となります。令和 7 年度予算においては、新たな契約が必要であったことから、国土交通省における令和 5 年 9 月の運賃・料金制度の見直しを考慮した十分な予算確保が必要でしたが、令和 7 年度から 9 年度における長期継続契約が確定したことに伴い、令和 8 年度予算においては、契約に沿った金額を計上しているものです。

#### 高橋理事兼学校教育課長事務取扱

続いて 9 ページ、17 節 備品購入費は、2 億 1,820 万 4,000 円減の 463 万円となります。小学校費でもご説明した生徒 1 人 1 台のタブレット端末更新が完了したほか、教師用教科書・指導書購入費の減額となりますが、教師用図書の購入につきましては、令和 7 年度は 4 年に 1 度となる中学校教科用図書の改定の年であったため、大幅に減額しての予算措置となっております。

なお、義務教育学校費も、7 年生から 9 年生の分まで同様に予算措置を行っております。

#### 熊谷生涯学習課長補佐兼生涯学習・青少年係長

続きまして 13 ページからの 10 款 5 項 社会教育費です。

2 目 公民館費につきましては、次の 14 ページになります。12 節 委託料が前年度比 324 万 2,000 円増の 3,553 万 7,000 円となります。清掃等委託料において、清掃業務における人件費の増による見込額の増や、ゆりが丘・相互台公民館における危険木伐採委託料の新規計上が主な要因となっております。

また、14 節 工事請負費の前年度比 550 万円の減は、名取が丘公民館駐車場舗装工事完了に伴うものとなります。

続きまして、15 ページ、4 目 図書館費、10 節 需用費の前年度比 122 万 2,000 円減の 3,221 万 9,000 円となります。まもなく延べ来館者数が 200 万人になろうとしておりますが、令和 7 年度においては、新たに机や椅子を購入し、館内の学習スペースや閲覧スペースの拡充を図り、多くの方々に快適に利用していただくための環境整備を行ってまいりました。需用費の前年度比減の要因は、光熱水費のほか消耗品費の減額が大半を占めますが、令和 8 年度の使用見込から試算したもので、今後とも図書館サービスの質の向上とより効率的な運営体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

#### 堀籠文化・スポーツ課長

16 ページをお開き下さい。

5 目 文化財保護費、12 節 委託料は、791 万円増の 3,145 万 1,000 円となりますが、史跡雷神山古墳芝刈等管理委託料と史跡飯野坂古墳群草刈等委託料の増額のほか、新たな予算として閑上土手の松保全対策等委託料を計上しており、令和 8 年度も文化財の適正な保全管理に努めてまいります。また、史跡雷神山古墳整備計画策定支援委託料も新規計上しておりますが、令和 7 年度に策定している史跡雷神山古墳保存活用計画に基づき、史跡雷神山古墳の

保存・整備を推進するため、史跡雷神山古墳の個別整備計画の策定を2ヵ年で行うものです。

次に、17ページ、6目 歴史民俗資料館運営費です。

10節 需用費は、395万円減の434万5,000円ですが、主な要因は古墳ひろばミニ古墳修繕完了に伴う修繕料の減であります。令和8年度予算では収蔵館屋根雨漏修繕を計上しているところです。

次に、18ページ、8目 文化会館管理運営費です。

10節 需用費は2億370万2,000円増の2億7,621万7,000円、12節 委託料は1,971万6,000円増の2億4,200万円となっております。平成25年度に作成した文化会館長期修繕計画に基づき、平成28年度から令和12年度までの15年をかけて、年次計画的に整備・修繕を実施しておりますが、令和8年度は、大・中ホール照明LED化及び三点吊りマイクの更新、大・中・小ホール有線インカム更新を予定しております。10節 需用費で修繕料を、12節 委託料でその設計監理委託料を予算措置しています。

同じく17節 備品購入費は、117万5千円増の225万円となりますが、チケットプリンターや小ホール折りたたみテーブルといった、経年劣化した資機材更新について予算計上しているものです。

#### 熊谷生涯学習課長補佐兼生涯学習・青少年係長

18ページ、9目 公民館建設費です。

令和8年度は、館腰公民館の令和8年度末閉館に向けての総仕上げとなります。必要な予算として10節 需用費の665万円、12節 委託料で改築工事監理や解体設計、ネットワーク回線移設等の委託料として3,417万7,000円、14節 工事請負費では、改築工事費6億5,776万9,000円、17節 備品購入費として1,190万円を措置しております。

#### 林市史編さん室長

18ページ、10目 市史編さん費ですが、次の19ページ、10節 需用費をご覧ください。

ご説明の前に、資料の訂正をお願いいたします。

先ず、黄色の部分になります。本年度の需用費1,205万3,000円とありますが、正しくは、425万7,000円になり、前年度比は84万円の減となります。説明の欄にある印刷製本費については、正しくは127万2,000円となります。

12節 本年度の委託料について、正しくは779万6,000円、前年度比は756万3,000円増となります。説明の欄については調査委託料ではなく、正しくは市史制作業務委託料となります。

需用費 印刷製本費のうち、779万6,000円は、市史編さん費 委託料に計上すべきものでしたので、訂正をお願いします。

#### 鈴木教育長

19ページの歳出の市史編さん費について、ただいま需用費と委託料の訂正の申し出がありましたので、お諮りいたします。ご質疑、ご異議等はございますか。

全委員

なし。

鈴木教育長

ご異議なしということなので、訂正について承認いたします。

引き続き説明をお願いします。

林市史編さん室長

ありがとうございます。

19 ページ市史編さん費の 12 款 委託料、令和 8 年度は 779 万 6,000 円の計上となりますが、名取市史（原始・古代編）の製作費となります。市の歴史文化をはじめ、これまでの本市の歩み等を総合的に取りまとめた、新たな市史の編さんを進めてまいりましたが、第 1 弾が発刊となります。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

次、20 ページ、6 項 保健体育総務費です。

1 目 保健体育総務費、12 節 委託料は、前年度比 433 万円の 464 万円となります。増の主な要因は、医療的ケア看護師配置業務委託料となりますが、令和 8 年度に新 1 年生として小学校病弱学級に入学予定の医療的ケア児、劇症型 1 型糖尿病に対応するため、看護師 1 名の配置を委託するものです。主な対応としましては、1 日 2 回のインスリンポンプの調整、低血糖時等の捕食、ポンプ調整及び緊急時の対応となり、自分でポンプの調整等対応が可能となる小学 3 から 4 年生になるまでの期間、必要となるものです。

堀籠文化・スポーツ課長

同じく 2 目 体育振興費、10 節 需用費は、前年度比 3,609 万 7,000 円増の 4,114 万 4,000 円ですが、増の主な要因は、市民球場メインスタンドの雨漏り修繕となります。球場メインスタンドについては、令和 5 から 7 年度にかけ雨漏り修繕を行ってまいりましたが、部分的な補修では修繕が難しいことから、全体的な修繕を実施するものであります。

次に、12 節 委託料は、前年度比 3,692 万 8,000 円増の 1 億 4,303 万 4,000 円ですが、次の 21 ページ、なとりスーパーキッズ育成事業委託料が主な要因となります。令和 7 年 4 月 1 日から名取市スーパーキッズ育成事業の所管を教育員会に移管されたことに伴い、令和 7 年当初予算においては歳入予算の財源充当先の更正及び歳出予算を 2 款 総務費から 10 款 教育費へ付け替える措置がとられておりました。これらの措置は、令和 7 年第 3 回名取市教育委員会定例会において議案第 8 号から議案第 11 号においてご承認いただいておりますが、令和 8 年度一般会計予算要求では、当初から 10 款での予算措置となります。

名取市スーパーキッズ育成事業の運営は、教育委員会から市長部局へ補助執行を行っていることから、なとりの魅力創生課において継続して行われますが、令和 5 年度時点において認定された児童は、中学校を卒業するまでの間、しっかりと育成プログラムの提供を受ける

ことになっております。

同じく、14 節 工事請負費 610 万円ですが、新規計上での市民球場改修工事費となります。改修内容は、外野フェンスへの選手の激突を防ぐため、フェンス直前にウォーニングゾーンの設置を行うものです。ウォーニングゾーンとは、フェンス際の打球を追う選手にフェンスまでの距離を、足元の土や人工芝等の感触変化で伝える警告区域となります。

#### 高橋理事兼学校教育課長事務取扱

次に、3 目 学校給食費、10 節 需用費は、昨年度比 5,337 万 1,000 円増の 5 億 8,373 万 1,000 円です。増の主な理由は、給食費値上げによる賄材料費の増となっております。

同じく 12 節 委託料は、昨年度比 752 万 9,000 円増の 4 億 3,064 万 5,000 円です。増額の主な要因は、給食センター修繕工事設計委託料となりますが、平成 22 年に竣工してから 15 年ほど経過し、経年劣化が進む学校給食センターについて、今後も子ども達に安全安心な給食を提供するため、計画的に施設や厨房設備等の修繕に着手するものであります。

22 ページです。17 節 備品購入費は、2,426 万 3,000 円増の 2,570 万円となりますが、主な要因は、給食センターの自動食器整理装置やコンテナ、残食計量器のほか下増田小学校の牛乳保冷庫 1 台の更新となります。

18 節 負担金補助及び交付金は、前年度比 843 万 8,000 円の増で、1,756 万 4,000 円となりますが、増の主な要因は、給食費の完全無償化に伴う学校給食費市外通学者補助金と市町村、JA グループ宮城等で構成する宮城県米飯学校給食普及拡大推進委員会が定める実施要領に基づき負担する、みやぎ米飯学校給食支援方式掛かり増し経費負担金の増によるものです。

#### 堀籠文化・スポーツ課長

次に、4 目 市民体育館費です。12 節 委託料は、市民体育館空調設備改修工事設計委託料を、14 節 工事請負費については、市民体育館照明設備 LED 改修工事を新規事業として予算計上しています。

#### 山家教育部長

概要は以上となります。22 ページ一番下の欄になりますが、歳出総額は 7 億 1,169 万 1,000 円増となる 59 億 1,769 万 5,000 円であり、前年比で 13.7%増の予算となったものです。

なお、次のページは、教育部事業の「債務負担行為調書」になります。

以上で令和 8 年度予算の説明を終わります。

#### 鈴木教育長

ただいま説明があった内容について、ご質疑等ございませんか。

荒井委員どうぞ。

#### 荒井教育長職務代行委員

2 つありまして、1 つは、学校などのコンピュータのアプリケーションの利用料のようなも

のがどこかに入っていますよね。例えばロイロとか使っていますよね。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

そういったものは市教委では負担しておりません。  
使用したいといった学校が負担しております。

鈴木教育長

荒井委員、ほかにありますか。

荒井教育長職務代行委員

質問ではなく情報提供ですが、LED についてです。私の職場でも LED に換え、明るくなって良かったですが、プロジェクターとのバランスが悪くなってしまい、明るくなり過ぎて見えなくなってしまったという話や、映像調整のために教室内の蛍光灯を消そうとした時、教室によっては、蛍光灯が黒板に対し直列で調整が難しいといった話もあったので、工事の際はそういったところも考えておいていただけるとありがたいです。

もう1つは、照明が自動消灯するシステムというものがあります。導入するかどうかの検討はこれからなのでしょうが、便利なようできてトイレなど突然照明が暗くなり、怖い思いをした女性もいると伺っております。時間設定はできると思いますが、そういう事象があり困っているという声がありました。

鈴木教育長

LED 設置に向けた情報提供ということです。教育総務課から何かありますか。

千葉教育総務課長

そうしたことにも留意しながら工事を進めてまいります。

鈴木教育長

貴重な情報をありがとうございました。  
ほかにございますか。  
布田委員、どうぞ。

布田委員

22 ページにある「みやぎ米飯学校給食支援方式掛かり増し経費負担金」とはどのようなものなのでしょうか。

鈴木教育長

学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

こちらは委員会になります、JAグループで定める学校給食用米飯の1俵当たりの基準価格によるもので、米飯の市中価格を加味したのになります。

1俵当たりの市中価格が提供価格より高くなり、差額が生じた際に、構成団体が実施要領に基づく割合に応じて、案分して負担する仕組みになっています。

構成する人数などを加味し、値上がり分を負担するというものになっています。

鈴木教育長

教育部長お願いします。

山家教育部長

米飯につきましては、県内の方で一括調達してもらおうのですが、その時にある程度の単価を見込んで契約をしております。

但し、その後、今回のように急に米飯価格が高騰しますと、年度末に元々予定していた契約額から増える形になりますので、それを各市町村で負担金として増額分を負担しなければならないというものになります。

この後、補正予算の方でも、その件で今年度増額が出てきますが、来年度につきましても、今、米飯価格が高騰している中ですので、昨年よりも負担金額が上がっているという形になります。

布田委員

分かりました。ありがとうございます。

鈴木教育長

ほかにございますか。

長澤委員、どうぞ。

長澤委員

歳入と歳出の集計表の方の合計金額についてですが、歳入が4億円、それに対して歳出が59億円という数字の乖離はどう捉えたら良いですか。

鈴木教育長

教育部長、説明をお願いします。

山家教育部長

こちらの事項別明細について、歳入としましては教育費として入ってくる歳入分だけを計上しております。その他に、一般財源としての市の財政調整基金や起債の借り入れ予定などは、教育費の事項別明細が出てきませんので、こちらは一般会計の方でという形になります。

長澤委員

国庫支出金などは歳入という形で入るということでしょうか。

山家教育部長

教育費として入る国庫補助金や国庫負担金など、教育費国庫補助金とか教育費何某については、教育費に入ってきますのでここでお諮りをするようになります。

長澤委員

地方交付税関係などは別ということですね。

山家教育部長

そちらは財政課等に入ってきます。

長澤委員

ありがとうございます。分かりました。

鈴木教育長

ほかにございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、専決事務報告（1）については、報告のとおり承認したいと思います、ご異議ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

異議なしと認め、専決事務報告（1）「令和8年度名取市一般会計予算（教育費）に対する意見について」は、報告のとおり承認いたします。

次に追加案件となります。専決事務報告（2）「令和7年度名取市一般会計補正予算（第12号）（教育費）に対する意見について」を議題いたします。

教育部長、説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告（2）ですが、議案書は、本日配付の追加議案書1ページから5ページになり

ます。

本件も、2月市議会定例会に上程する予算議案となります。令和8年2月6日付けで「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、本日の教育委員会の開催を待つことができなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項」の規定に基づき、2月9日専決処分し、「異議がない」旨回答したので「同条第2項」の規定により報告するものであります。

なお、補正予算の内容につきましては、追加議案書3ページから5ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

はじめに、3ページをご覧ください。歳入になります。

15款 国庫支出金、2項5目 教育費国庫補助金です。1節 教育総務費164万3,000円の減は、特別支援教育就学奨励費の歳出執行額が、当初予算額を下回る見込みであることから減額するものです。4節 文化財保護費90万円の減は、埋蔵文化財緊急調査費に係る事業費の確定に伴い減額するものです。

16款 県支出金、2項6目 教育費県補助金の3節 中学校費197万円の減は、被災生徒就学支援事業費です。対象となる被災生徒が見込みより減少したことから減額するものです。4節 社会教育費17万7,000円の増は、県の委託事業となる「学びを通じたみやぎの共生社会推進事業」について、館腰公民館における「共生へのステップ」事業が完了したことから、実績により補助を受けるものです。

17款 財産収入、2項1目 物品売払収入の1節 物品売払収入3,691万1,000円の増は、小中義務教育学校使用済みGIGAスクール端末売払代金となります。

21款 諸収入、5項2目 雑入の16節 雑入123万7,000円の増は、昨年5月に発生した第二中学校の雨漏り被害に対する建物総合損害共済事故に係る共済金となります。

以上、歳入合計は、3,558万5,000円の増となりました。

次に、歳出です。

歳出予算につきましては、本年度予算の最終調整を図るため、各種事業について精査を行っております。

今回、減額となった主な要因につきましては、7節 報償費、10節 需用費は、執行見込に基づく減額、12節 委託費、13節 使用料及び賃借料は、契約等による事業費の確定に伴う請差の減額、18節 負担金補助及び交付金は、各種団体への補助金の額の確定に伴う請差の減額、19節 扶助費は、対象者の減少や事業の中止などによる減額となっております。

以上により減額している部分につきましては、説明を省略し、主に増額補正の事業を中心に説明してまいります。また職員人件費分については割愛しております。

はじめに3ページ、10款3項1目 中学校費 学校管理費、11節 役務費、電話料18万円の増ですが、コンピュータ通信費の不足が見込まれるため増額するものです。

次に、10款3項2目 中学校費 教育振興費です。18節 負担金補助及び交付金79万6,000円の増は、全国大会等出場助成金において当初予算を上回る見込みとなったことから増額するものです。

次に、10款4項1目 義務教育学校費 学校管理費、18節 負担金補助及び交付金50万円の

増は、閑上小中学校へ通学する児童生徒に対する通学費補助金が、当初予算を上回る執行見込みとなることから増額するものです。

次に4ページ、10款5項2目 社会教育費 公民館費、10節 需用費 100万円の増は、昨年12月に下増田公民館・下増田児童センター駐車場の外灯が、利用者の接触と思われる事故により破損したため、安全管理上、早急な撤去と新設が必要となることから補正予算を計上するものです。

次に、10款5項5目 社会教育費 文化財保護費、12節 委託料 31万8,000円の増は、閑上土手の松並一本が、伐採等の対策が必要と診断されたことから、伐採に係る費用を計上したことが主な要因となります。

次に、10款5項8目 社会教育費 文化会館管理運営費、12節 委託料、文化会館指定管理料 800万円の増は、物価高騰により、施設の電気料金及び重油料金が不足する見込みであることから増額するものです。

次に、10款6項2目 保健体育費 体育振興費、10節 需用費 30万円の増は、無料体育施設の上下水道使用量、電気料において不足が生じる見込みのため、増額するものです。また、12節 委託料 270万円の増については、体育施設等指定管理料において物価高騰等や猛暑による施設散水量の増加に伴い、光熱水費が不足する見込みであることから増額するものです。

次に、10款6項3目 保健体育費 学校給食費、17節 備品購入費 24万円の増は、令和8年度より学級数が増加する見込みの増田西小学校の給食用備品について、配膳台1台及び給食運搬用台車1台を予算要求するものです。また18節 負担金補助及び交付金 1,380万7,000円の増については、みやぎ米飯学校給食支援方式掛かり増し経費負担金であり、市町村の負担額が決定したのですが、米価高騰の影響により増額となったものです。

最後に5ページ、繰越明許費の明細になりますが、教育費全体で2億6,657万円を、8年度へ繰越するものであります。

以上で、補正予算の説明を終わります。

鈴木教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

山家教育部長。

山家教育部長

補正予算資料4ページ、10款6項2目 保健体育費体育振興費、10節 需用費の説明欄について、光熱水費の字に誤りがありましたので、光に文字訂正をお願いします。

鈴木教育長

ただいま、事務局より資料訂正の申し出がありましたので、お諮りいたします。

修正についてご質問、ご異議等ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

異議がないものと認め資料の訂正を承認したいと思います。  
ほかにございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、専決事務報告（2）については、報告のとおり承認と思いますが、ご異議  
ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（2）「令和7年度名取市一般会計補正予算（第12号）  
（教育費）に対する意見について」は、報告のとおり承認いたします。

次に、日程第5「議事」に入ります。

議案第3号「県費負担教職員人事異動の内申について」ですが、本件は、人事案件であり  
ますので、「名取市教育委員会会議規則第7条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思いま  
す。ご異議ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

異議なしと認め、これより秘密会議いたします。

※秘密会議部分は別途調整

鈴木教育長

以上で、秘密会議を終了いたします。

次に、追加案件となります議案第4号「名取市立学校における学校運営協議会の設置等に  
関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いします。

山家教育部長

議案第 4 号ですが、議案書は、本日配付の追加議案書 6 ページ、7 ページ、併せて議案第 4 号資料をご覧ください。

本規則は、令和 6 年度より、館腰小学校にコミュニティスクールを導入するにあたり、学校運営協議会の設置及び委員、学校長、教育委員会の役割等に関する事項について定めたものです。この度、令和 8 年度から、館腰小学校に加え、第一中学校区の他 3 校にも拡大展開するため、対象校を規定する第 2 条に、愛島小学校、不二が丘小学校、第一中学校を追加するものであります。

私からの説明は以上です。

鈴木教育長

学校教育課、補足説明があればお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

拡大展開については懇話会で話題にいたしますので、ここでは特にございません。

鈴木教育長

ただいまの内容について、ご質問等ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

それでは、議案第 4 号について、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

それでは、異議がないものと認め、議案第 4 号「名取市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり承認とします。

次に、追加案件となります議案第 5 号「工事請負契約（館腰公民館改築工事）の変更についてに対する意見について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いします。

山家教育部長

議案第 5 号ですが、議案書は、本日配付の追加議案書 8 ページから 10 ページ、併せて議案第 5 号資料をご覧ください。

館腰公民館改築工事の請負契約は、令和7年6月5日に召集された名取市議会定例会において、6月18日付けで議決承認追加議案として議案第68号で可決されておりますが、この度、工事請負契約の内容を変更することに伴い、工事費が増額となるため、契約額を変更するものであります。

変更内容につきましては、議案第5号資料のA3の図面をご覧ください。朱書きしている部分に変更箇所となります。上の調理室については、シンクのサイズを大きくし、調理棚を変更するほか、コンセントやガス栓を増設します。また、左側、風除室の下足入れを1段減らし、下足入れの上に設置予定の案内板の位置を下げることで、記載がしやすいようにするものです。また、事務室スチール棚、更衣室出入口扉、トイレの洗面器の蛇口、ホールの出入口扉とひさし、マイクについて、仕様を変更するもので、図面2枚目の2階部分についても記載のとおり、ワイヤレスマイク、洗面器蛇口について変更するものであります。

追加議案書の10ページをお開きください。契約の変更にあたりましては、契約相手方となる今慶興産株式会社と、当初契約から561万9千900円の増額となる7億5千361万9千900円で工事請負変更契約を締結するものであり、名取市議会の議決に付すべき契約であることから、議案第26号として提案することについて、令和8年2月9日付けで市長から意見を求められたものであります。

私からの説明は以上です。

鈴木教育長

生涯学習課、補足説明があればお願いします。

熊谷生涯学習課長補佐兼生涯学習・青少年係長

特にございません。

鈴木教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

それでは議案第5号について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

それでは、異議がないものと認め、議案第5号「工事請負契約（館腰公民館改築工事）の

変更についてに対する意見について」は、原案のとおり承認とします。  
本日の議案は、以上であります。  
以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 2 時 44 分終了  
以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 3 月 13 日

署名委員 布田 久美子

署名委員 梅津 美穂